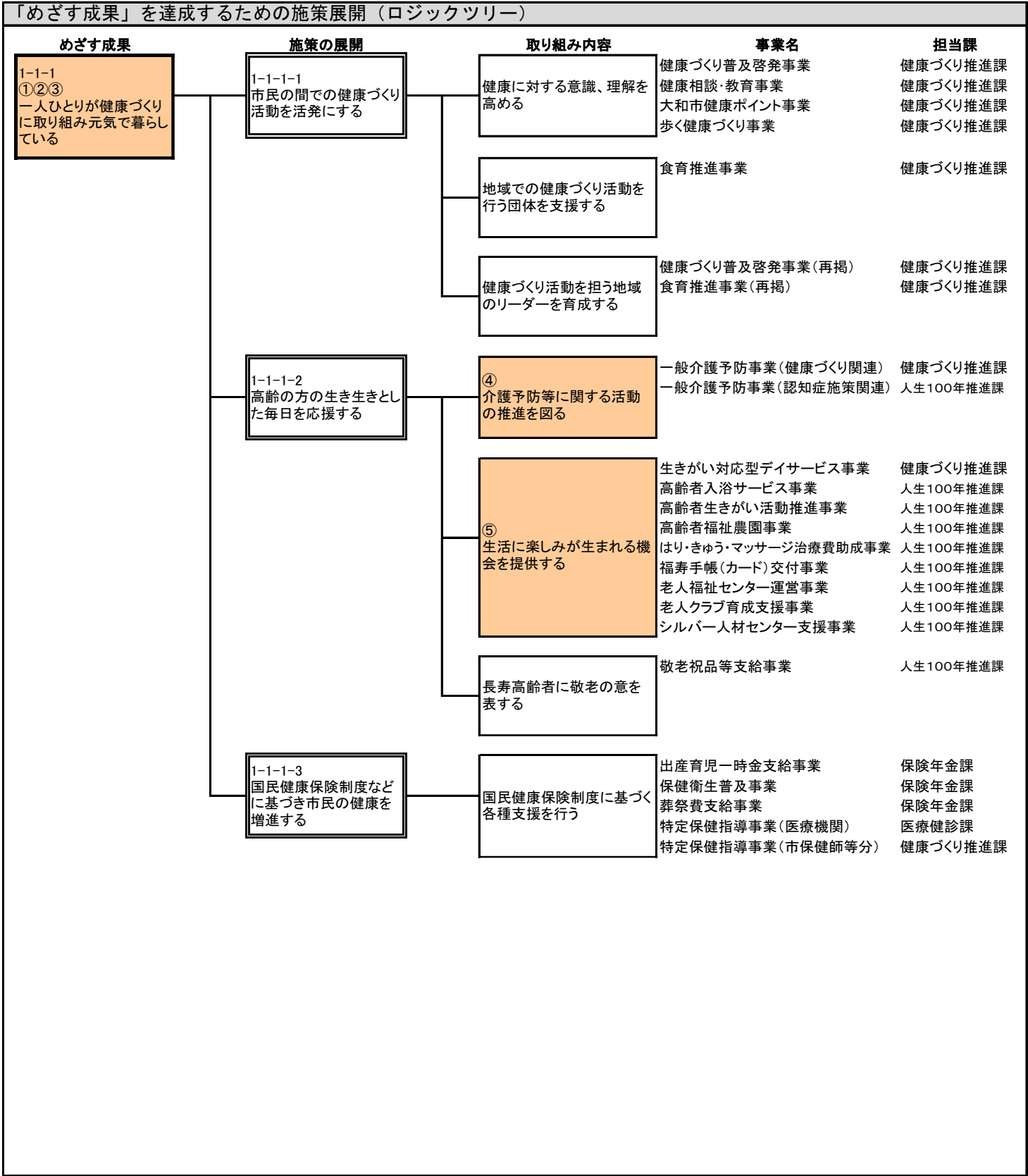
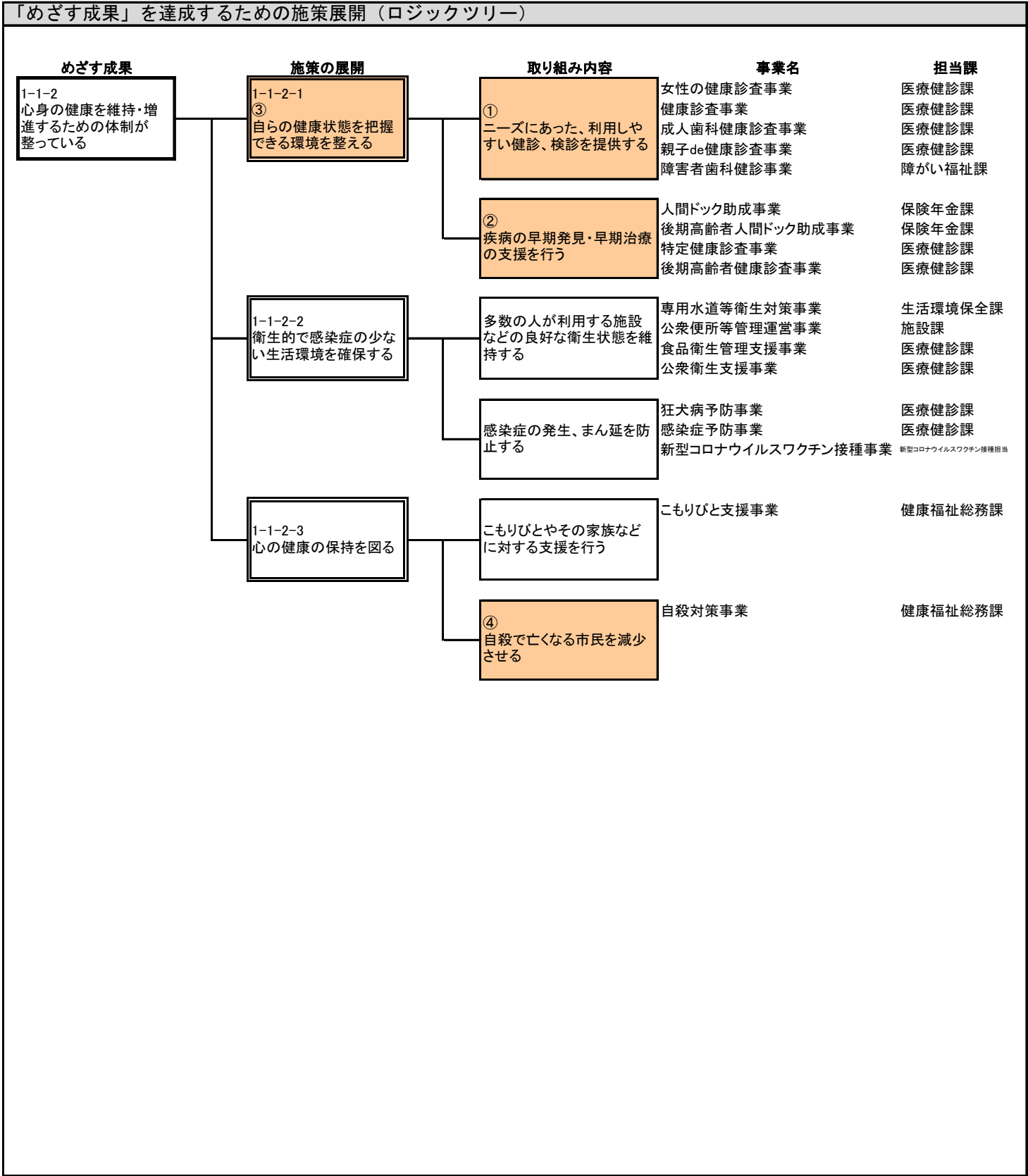


令和４年度施策評価（一次評価）		
健康領域	人の健康	
基本目標	1	いつまでも元気でいられるまち
個別目標	1－1	健康寿命を延伸する
めざす成果	1－1－1	一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている
	1－1－2	心身の健康を維持・増進するための体制が整っている



令和４年度施策評価（一次評価）		
健康領域	人の健康	
基本目標	1	いつまでも元気でいられるまち
個別目標	1－1	健康寿命を延伸する
めざす成果	1－1－1	一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている
	1－1－2	心身の健康を維持・増進するための体制が整っている



(単位：千円)				
◎所管部長：健康福祉部長 樋田 久美子	総事業費 (予算)	H31 (R1) 1, 125, 854	R2 1, 175, 243	R3 2, 059, 394
				R4 1, 157, 952

成果を計る主な指標		前期基本計画期間（R 1～R 5 年度）					
		計画当初値	実績値 (R 1)	実績値 (R 2)	実績値 (R 3)	中間目標値 (R 3)	最終目標値 (R 5)
①	肺がん検診受診率	2 0 . 2 %	2 4 . 3 %	2 2 . 5 %	2 5 . 2 %	2 6 . 2 %	2 9 . 2 %
②	特定健康診査の受診率※1	3 4 . 1 %	3 2 . 6 %	3 0 . 9 %	3 2 . 4 %	3 9 %	4 1 %
③	肺炎等による死亡率（人口１０万人あたりの死亡者数）	1 0 3 . 4 人	9 6 . 5 人	9 8 . 8 人	1 1 2 . 5 人	8 8 . 4 人	8 2 . 4 人
④	自殺死亡率（人口１０万人あたりの自殺者数）※2	1 4 . 5 人	1 4 . 7 人	1 7 . 6 人	1 6 . 6 人	1 2 . 8 人	1 1 . 9 人

※1 実績値は、実績集計時点における速報値です。

※2 計画当初値及び実績値(R1、2)は人口動態統計(厚労省)、実績値(R3)は自殺統計(厚労省)に基づきます。

【自らの健康状態を把握できる環境を整える】

■女性健診では、令和元年度に対する令和2年度の受診者数減少（136人減）を受け、受診しやすい健診日程の設定や個別通知をはじめとする事業PRの強化を実施したところ、令和3年度では76人増加し、588人が受診しました。

■健康診査事業では、国の示す「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、がん検診の結果が要精密検査であった方のうち、精密検査の受診状況が不明な方へ調査票を送付しているところ、平成28年度実施分から、送付する頻度を年度2回から4回に増やした結果、精検結果の把握率が向上し、令和3年度までにおいても同程度の割合を維持できました。

■障がい者（児）を対象として、健康の維持・増進に寄与するよう、大和綾瀬歯科医師会の協力により歯科健康診査や歯科衛生教室など、障がい者（児）の口腔疾患を予防するための事業を着実に進められました。コロナ禍における対応として、感染防止対策を行い、開催回数の減少を抑制しました。

■特定健診について、がん検診受診者へ特定健診の同時受診を促すとともに対象者への通知による受診勧奨を行い、広報やまと、ポスター、チラシ等による事業のPRも実施したほか、令和3年度は、新型コロナワクチン接種会場において、横断幕やポスター等の掲示による受診勧奨を行ったことにより、減少傾向にあった受診率が令和3年度において前年度より向上しました。

【衛生的で感染症の少ない生活環境を確保する】

■主に感染症の個人予防目的である65歳以上の市民を対象としたインフルエンザ予防接種について、新型コロナウイルス感染症との同時流行のリスク軽減のため令和2年度は自己負担を無料にしたことから接種件数が大幅に増えました。令和3年度も市民の感染症対策への意識向上により接種率は41％台と、例年より高い接種率となりました。また、16歳以上で、会社等の健診を受ける機会がない方を対象に結核検診を実施し、各年度500人前後が受診したことで、結核の早期発見に寄与できました。

【心の健康の保持を図る】

■自殺対策のため、講演会やこころサポーター養成講座、普及啓発キャンペーンなどを実施し、自殺予防に関する人材育成や啓発・周知を進めることができました。令和2年度からは、リスティング広告（インターネット上で「自殺」に関連するキーワードを検索すると相談窓口などが表示される）を開始するとともに、各種相談窓口を紹介したリーフレット等を公共施設に配架しているほか、自殺対策強化月間に、市立図書館へ関連図書の特設コーナー設置を依頼するなど、啓発・周知活動の充実を図りました。また、大和市自殺対策庁内連絡会の設置により、庁内関係部署が、共通認識の下、自殺対策に横断的に取り組むことができました。

■令和2、3年度は、新型コロナの影響により自殺予防の啓発事業を縮小したことから、こころサポーター登録者は令和元年度に對して減少しました(R1：266人、R2：25人、R3：75人)。このため、こころサポーター養成講座の開催回数減を補うとともに、こころサポーターの役割や意義について周知できるよう、令和3年度に当該講座の講義内容動画（ダイジェスト版）をホームページに掲載しました。

■こもりびと支援事業として、令和2、3年度においては新型コロナの影響により実施回数を減らすこととなりましたが、専任相談員による相談支援や、こもりびと当事者及び家族のための「集い」の開催、当事者が自由に過ごすことができる「居場所」の提供等を実施し、「集い」の参加者から前向きな意見が得られる等の成果がありました。また、こもりびと支援窓口の役割や意義について、ホームページや「こもりびと支援ハンドブック」により周知しました。

【自らの健康状態を把握できる環境を整える】

■女性健診では引き続き受診者の増加を目指し、勤労・妊娠・子育てと多様な役割を持つ女性が健康的な生活習慣を獲得し、将来の生活習慣病リスクを低減することができるよう、個別指導を通じた働きかけを積極的に行うとともに、受診者全体の健診結果を分析し、働き盛りの女性が持つ健康問題を明らかにして改善に向けた行動変容を起こすきっかけとなるような保健指導を展開する必要があります。

■がん検診の受診率向上に加えて、要精密検査と判定された方が確実に受診に繋がるよう働きかけることで、がんをはじめとする疾病の早期発見、早期治療につながる方が増えると考えられるため、がん検診における精密検査の結果把握を継続して実施していきます。

■障がい者（児）の歯科健康診査の利用希望者が減少傾向となっていることから、大和綾瀬歯科医師会などの関係機関と効果的な事業の実施に向け検討を行う必要があります。

■特定健診では受診率の向上を図るため、広報やまと、ポスター、チラシ等を含め、事業のPR手法を検討する必要があります。

【衛生的で感染症の少ない生活環境を確保する】

■高齢者を対象とした予防接種については、広報や検診・健診ガイド、医療機関でのポスター掲示等を活用し、わかりやすい周知に努めてきたところですが、今後も接種希望者が適切に接種できるよう、周知方法等に関するより一層の工夫を図る必要があります。

■新型コロナをはじめとした新規の海外輸入感染症などについての情報発信及び新型コロナウイルス総合相談窓口等における相談対応体制の構築を行ってきましたが、今後も継続して実施する必要があります。また、結核や梅毒の感染等についても、県と連携し、引き続き情報提供や適切な保健指導を行う必要があります。

【心の健康の保持を図る】

■自殺に傾く方に対し、専用相談電話等により丁寧に寄り添っていくとともに、講座、キャンペーン、各種広告等のさまざまな方法による自殺防止に関する周知・啓発等を通じ、こうした方を孤立させず、生きる力を引き出す地域づくりができるよう、引き続き取り組んでいくことが重要です。

■こもりびと当事者や家族の「集い」の開催、当事者への「居場所」の提供を今後も定例的に行い、こもりびとへの支援を継続・充実していくとともに、市民のこもりびとへの理解を深めていくことが大切です。

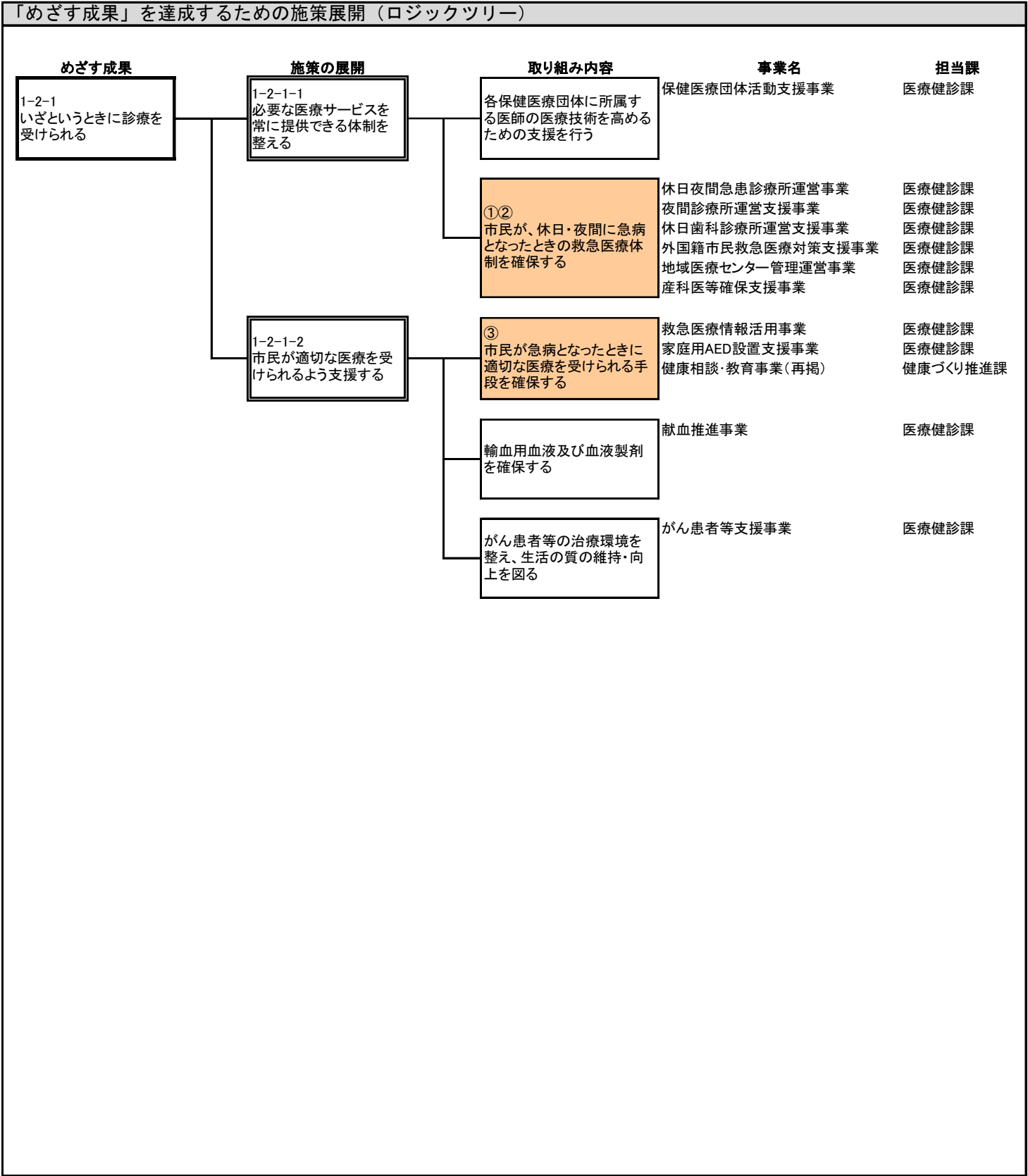
これまでの成果

成果に対する評価と課題

(単位：千円)					
めざす成果		１－１－１	一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている		
主要な 事業の内容	事務事業名	R1決算額	R2決算額	R3決算額	R4予算額
		法令等の義務	実施手法	財源構成	
	事務事業の目的				
	健康づくり普及啓発事業	1,990	1,856	1,657	1,812
		一部有	直営・委託	一財	
	地域で健康づくりのリーダーとして活動する健康普及員を支援し健康づくりを推進します。				
	健康相談・教育事業	23,229	27,903	28,929	32,314
		一部有	直営・委託	県・他・一財	
	健康増進法に基づき、健康診査後の事後指導及び生活習慣病予防のための保健師や管理栄養士等による相談・教育・訪問指導を実施します。				
	大和市健康ポイント事業	4,014	5,436	5,978	5,924
		無	直営	他・一財	
	自主的な健康づくりに取り組むためのきっかけをつくるとともに、習慣化されるよう支援します。				
	歩く健康づくり事業	5,974	4,544	4,619	5,402
		無	直営	一財	
	歩くことによる健康づくりにより、市民の健康増進及び介護予防等の推進を図ります。				
	食育推進事業	1,316	1,080	1,247	1,321
		一部有	直営	一財	
	食育に関する施策を実施することで、市民の心身の健康増進や生活の質の向上を図ります。				
	一般介護予防事業（健康づくり関連）	28,282	52,288	29,286	70,648
		一部有	直営・委託	国・県・他・一財	
	介護予防の普及啓発、在宅の高齢の方への見守り体制の整備等により、高齢の方が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる地域を構築します。				
	一般介護予防事業（認知症施策関連）	0	503	410	6,064
		有	直営・委託	国・県・他・一財	
	認知症予防の普及啓発等により、高齢の方が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域を構築します。				
	シルバー人材センター支援事業	48,776	48,525	43,525	44,168
		無	直営	他・一財	
	高年齢者の経験と能力を生かし、生きがいとして就業の機会を提供している（公社）大和市シルバー人材センターの運営を支援します。				
	特定保健指導事業（医療機関）	306	357	257	623
		有	委託	県・一財	
	メタボリックシンドロームの該当者および予備群を減らします。				
	特定保健指導事業（市保健師等分）	887	820	864	1,082
		有	直営	県・一財	
	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の人を減らします。				

めざす成果		1－1－2		心身の健康を維持・増進するための体制が整っている		
主要な 事務事業の 内容	事務事業名	R1決算額	R2決算額	R3決算額	R4予算額	
		法令等の義務	実施手法	財源構成		
	事務事業の目的					
	女性の健康診査事業	3,976	3,326	3,762	4,180	
		有	直営・委託	一財		
	女性がかかる疾病の早期発見と健康づくりのため、健康診査、保健・栄養指導を行います。					
	健康診査事業	781,056	723,102	831,502	831,610	
		一部有	委託	国・県・他・一財		
	各種がん検診や特定健康診査を実施し、がんや生活習慣病の早期発見・早期治療につながる機会の確保に努めます。					
	特定健康診査事業	211,165	200,952	210,459	242,129	
有		直営・委託	県・一財			
メタボリックシンドロームの該当者および予備群を減らします。						
感染症予防事業	736	6,730	738	2,906		
	有	直営・委託	他・一財			
感染症の発生や蔓延を防止し、公衆衛生の向上及び増進を図ります。						
自殺対策事業	871	697	819	3,231		
	有	直営	県・一財			
神奈川県との協力関係や庁内関係課による横断的な連携を図りながら、啓発活動などに取り組み、自殺で亡くられる方が減少することを目指します。						
【注釈】						
＜法令等の義務＞		法律または政省令による事業実施根拠の有無				
＜実施手法＞		直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り				
＜財源構成＞		一財：一般財源 国：国庫補助金等 県：県費補助金等 市：市債 他：その他特定財源				

令和４年度施策評価（一次評価）		
健康領域	人の健康	
基本目標	1	いつまでも元気でいられるまち
個別目標	1－2	いつでも必要な医療が受けられる
めざす成果	1－2－1	いざというときに診療を受けられる
	1－2－2	市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている



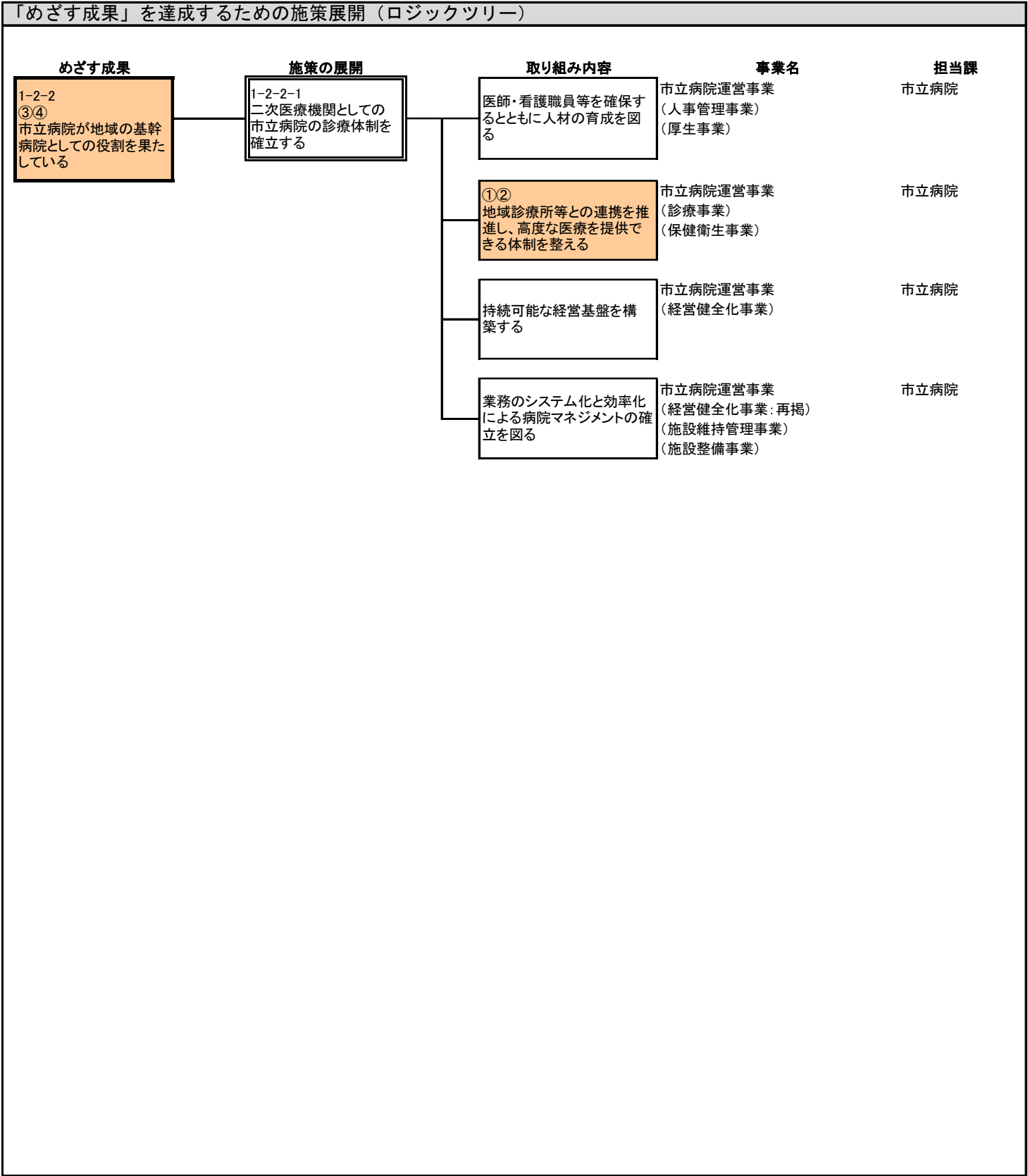
(単位：千円)				
◎所管部長：健康福祉部長 樋田 久美子				
総事業費 (予算)	H31 (R1) 3, 908, 430	R2 3, 848, 114	R3 4, 043, 352	R4 4, 185, 664

成果を計る主な指標		前期基本計画期間（Ｒ１～Ｒ５年度）					
		計画当初値	実績値 （Ｒ１）	実績値 （Ｒ２）	実績値 （Ｒ３）	中間目標値 （Ｒ３）	最終目標値 （Ｒ５）
①	休日夜間急患診療所（一次救急）の年間患者取扱件数	１２，４０３件	１０，５３２件	２，９７１件	３，５８５件	１３，０００件	１３，０００件
②	二次救急での中度・重度患者の割合	１４．８％	１８．０％	２０．６％	２２．２％	１７．２％	１８．４％
③	２４時間健康相談受付件数	１８，０６８件	１７，９２５件	１７，７０９件	１４，７５８件	１８，５００件	１８，５００件

これまでの成果	【必要な医療サービスを常に提供できる体制を整える】 ■休日夜間急患診療所では、例年1万人以上の方に一次救急医療を提供していましたが、令和2、3年度においては、受診者数が5,000人を下回っており、新型コロナの影響による受診控えがあったものと思われます。また、新たな取り組みとして、新型コロナ及び季節性インフルエンザへの対応のため、令和2、3年度は年末年始に発熱診療体制を整備しました。 ■休日及び夜間の内科の中・重症患者に対して、市内5病院による輪番制を実施し、毎年度15,000人以上の方に二次救急医療を提供してきました。また、平成29年度から大和市立病院の小児科において24時間365日二次救急医療の受け入れを行ってきました。 【市民が適切な医療を受けられるよう支援する】 ■救急医療情報キットを令和1～3年度の3年間で計3,545個配布しました。令和3年度末には、配布要領の見直しを行い、市民が配布を受ける際に本人確認書類の提示を不要とするほか、郵便局との協定により配布場所を増やすなど、よりキットを利用しやすい環境の整備を行いました。 ■24時間健康相談について、令和元年度以降、相談件数は減少傾向にあり、特に令和3年度は前年度から大きく減少しました。 ■がん患者等を支援するための各種助成を行いました。特に、ウィッグ購入費に対する助成件数は、平成27年度の開始以降、毎年度50件以上となりました。また、令和元年度から、骨髄移植等により免疫を失った子の保護者を対象に、その子に対する予防接種が必要な場合に接種費用を助成する制度を開始し、令和3年度には2件助成しました。
---------	--

成果に対する評価と課題	【必要な医療サービスを常に提供できる体制を整える】 ■一次、二次救急医療ともに、概ね市内で提供できる体制が確保されました。また、二次救急医療において、救急搬送で受入れた患者のうち、軽症患者の割合が減少したことについては、適正受診に関する普及啓発の促進が要因のひとつと捉えています。 【市民が適切な医療を受けられるように支援する】 ■救急医療情報キットは、事業開始（平成22年度）より累積配布数が17,000個を超えました。本市世帯数は約11万世帯であることから、15%以上の世帯に備えられていると考えられます。しかしながら、令和2、3年度は各種イベントがコロナ禍により中止となり、イベントでの配布を実施できなかったことから、よりキットを利用しやすい環境を整備するために、引き続き配布場所や配布方法の検討を行う必要があります。 ■24時間健康相談について、新型コロナの感染拡大により、新たな健康相談窓口を設置し、また様々な相談窓口の周知を強化したことも影響して、相談件数が減少したものと考えます。今後も健康・医療等に関する情報提供の充実とともに、急病時の相談対応の適切性を検証したうえで、相談体制の整備を図ります。 ■がん患者の生活の質の維持・向上や治療環境の整備に対して各種助成制度が寄与したものと考えます。今後も、助成対象の拡大を求める声もあることから、引き続き助成制度のより良いあり方を検討する必要があります。（令和4年度から新たに若年がん患者在宅生活支援助成を開始します。）
-------------	---

令和４年度施策評価（一次評価）		
健康領域	人の健康	
基本目標	1	いつまでも元気でいられるまち
個別目標	1－2	いつでも必要な医療が受けられる
めざす成果	1－2－1	いざというときに診療を受けられる
	1－2－2	市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている



					(単位：千円)
◎所管部長：病院事務局長 山崎 浩	総事業費 (予算)	H31 (R1) 13, 175, 856	R2 14, 438, 903	R3 14, 123, 472	R4 14, 361, 903

成果を計る主な指標	前期基本計画期間（Ｒ１～Ｒ５年度）					
	計画当初値	実績値（Ｒ１）	実績値（Ｒ２）	実績値（Ｒ３）	中間目標値（Ｒ３）	最終目標値（Ｒ５）
①地域の診療所等から市立病院に紹介された患者の割合（紹介率）	60.9%	76.0%	78.6%	77.7%	73.2%	80.3%
②市立病院から地域の診療所等に紹介した患者の割合（逆紹介率）	29.6%	60.9%	79.2%	73.3%	54.5%	74.0%
③患者満足度調査における満足度の割合	88.7%	88.4%	81.6%	82.4%	91.0%	93.0%
④がん患者受入数（延べ）	42,966人	44,781人	40,223人	39,245人	48,000人	50,000人

これまでの成果	【二次医療機関としての市立病院の診療体制を確立する】 ■令和元年11月に地域の基幹病院としての位置づけである地域医療支援病院の承認を受け、地域の病院を支援して地域医療を確保するとともに、治療を必要とする患者が適切な医療を受けられるよう、紹介患者に対する高度医療の提供、救急医療の提供、かかりつけ医との連携などを積極的に進めてきました。この結果、令和元年度と比較して令和3年度においても紹介率及び逆紹介率がともに増加しており、真に必要とする患者に高度医療を提供することができました。 ■新型コロナへの対応において、神奈川県から中等症患者を重点的に受け入れる重点医療機関として認定されたことにより、専用病床を確保したうえ、大和市・綾瀬市における唯一の重点医療機関として陽性患者を受け入れ、診療にあたりました。加えて、小児患者の受け入れや、陽性となった妊婦患者の出産にも対応できるよう体制を整え、地域における基幹病院としての役割を果たしてきました。
成果に対する評価と課題	【二次医療機関としての市立病院の診療体制を確立する】 ■地域の基幹病院として、紹介患者に対する高度医療・救急医療の提供などを積極的に行って왔습니다。一方、近隣の同規模の医療機関と比べ、重症患者の救急受入が少なく、より多くの重症患者を受け入れられる可能性があることから、その要因を分析するとともに受入体制の見直しが必要と思われます。 ■新型コロナが収束した場合、これまでコロナ専用病床としていた病床については、通常の病床として稼働させることとなりますが、総務省の公立病院経営強化ガイドラインにも示されたように、公立病院には今後も新興感染症の流行に対応できる体制を平時から整えておくことが求められるため、将来的には、平時の病床運用に戻しつつも、施設の陰圧化や人員体制の充実により新興感染症等に対応できるようにする必要があります。

(単位：千円)						
めざす成果		1－2－1		一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている		
主要な 事務事業の 内容	事務事業名		R1決算額	R2決算額	R3決算額	R4予算額
			法令等の義務		実施手法	財源構成
	事務事業の目的					
	休日夜間急患診療所運営事業		149,466	151,378	132,910	143,473
			無	委託	県・他・一財	
	休日及び夜間の内科、小児科の軽症患者のために、大和市地域医療センター休日夜間急患診療所で適切な一次救急医療を提供します。					
	夜間診療所運営支援事業		55,957	59,335	57,525	56,987
			無	直営	一財	
	休日及び夜間における内科等の入院治療等を必要とする中・重症患者のために、病院群輪番制などにより適切な二次救急医療を提供します。					
	休日歯科診療所運営支援事業		14,204	14,093	13,141	13,141
			無	直営	一財	
	休日の歯科救急患者に適切な医療を提供します。					
	救急医療情報活用事業		0	309	335	536
			無	直営	一財	
	緊急時に適切な医療や必要とされる支援が円滑に提供されるよう情報提供の仕組みを確保します。					
健康相談・教育事業		23,229	27,903	28,929	32,314	
		一部有	直営・委託	県・他・一財		
健康増進法に基づき、健康診査後の事後指導及び生活習慣病予防のための保健師や管理栄養士等による相談・教育・訪問指導を実施します。						

めざす成果		1－2－2		市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている		
主要な 事務事業の 内容	事務事業名		R1決算額	R2決算額	R3決算額	R4予算額
			法令等の義務		実施手法	財源構成
	事務事業の目的					
	診療事業		9,386,793	8,957,053	9,217,598	10,057,173
			有	直営	他	
	疾病の治療を行います。					
	経営健全化事業		20,794	20,682	20,780	22,622
			有	直営	他	
	・医療サービスを継続的に提供します。☐病院事業の収支均衡を目指します。					

【注釈】	<法令等の義務>	法律または政省令による事業実施根拠の有無				
	<実施手法>	直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り				
	<財源構成>	一財：一般財源	国：国庫補助金等	県：県費補助金等	市：市債	他：その他特定財源